指数連動年金2

積立利率変動型個人年金保険(21)(通貨指定型)

参照指数のお知らせ

2026年10月末現在

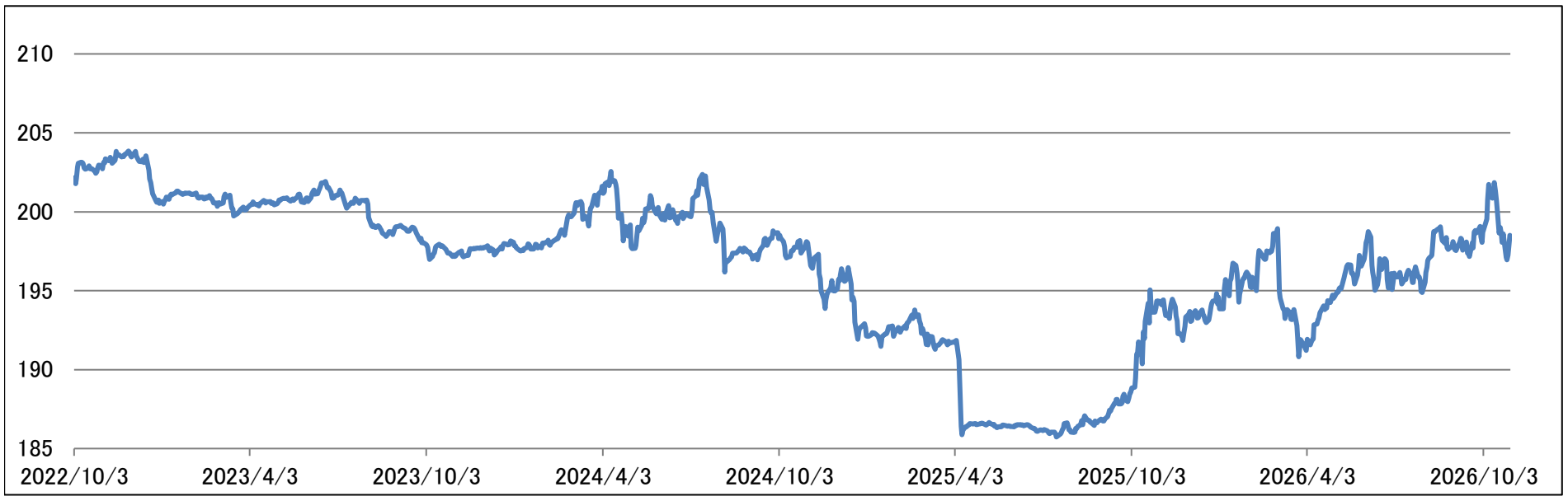
円建

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

参照指数の内容

参照指数の名称	指数スポンサー
BNPパリバ・マルチアセット・グローバル戦略指数(円)	BNPパリバ

参照指数の推移



＊ 設定日は2022年10月3日です。

参照指数の騰落率

騰落率	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来	参照指数 (2026年10月末)
	0.05%	1.86%	2.06%	2.14%	0.63%	-1.81%	198.51

＊ 非表示部分を四捨五入して表示しています。

参照指数の投資対象と資産配分比率

対象資産	投資対象	騰落率(1ヵ月)	資産配分比率	
			前月末	当月末
株式	米国の株価指数先物	0.46%	31.24%	20.96%
	欧州の株価指数先物	-2.37%	21.55%	12.27%
	日本の株価指数先物	-2.15%	12.67%	10.56%
債券	米国10年国債先物	1.35%	0.00%	0.00%
	ドイツ10年国債先物	2.13%	0.00%	0.00%
	日本10年国債先物	1.77%	0.00%	0.00%
商品	コモディティ先物指数(エネルギーセクター)	8.75%	15.37%	10.46%
	コモディティ先物指数(貴金属セクター)	-4.69%	0.00%	0.00%

＊ 米国株式は、米国の株価指数先物の買い持ちおよび売り持ちポジションで構成され、機動的に日中の間に配分調整が行われます。

＊ 1ヵ月騰落率は各対象資産(現地通貨建て)の騰落率で、月末営業日の参照指数に反映される値を基に計算しています。

＊ この資料は、積立利率変動型個人年金保険(21)(通貨指定型)の指数連動移行原資額を計算するために用いる参照指数の動向について説明するものです。

＊ 上記の運用実績は過去の実績であり、将来の運用実績を示唆あるいは保証するものではありません。

出所:BNPパリバから提供を受けたデータをもとに第一フロンティア生命作成

この保険のしくみと特徴

ポイント1 通貨と期間がえらべます。

●指定通貨 米ドル 豪ドル 円　●積立利率保証期間 5年 10年

ポイント2 年金原資額は、指定通貨建で一時払保険料以上になります。

● 基本移行原資額 と 指数連動移行原資額 の合計が年金原資額となります。

● 基本移行原資額 は、ご契約時に確定し、指定通貨建で一時払保険料以上となります。

＊外貨建の場合、円建での保証はありません。

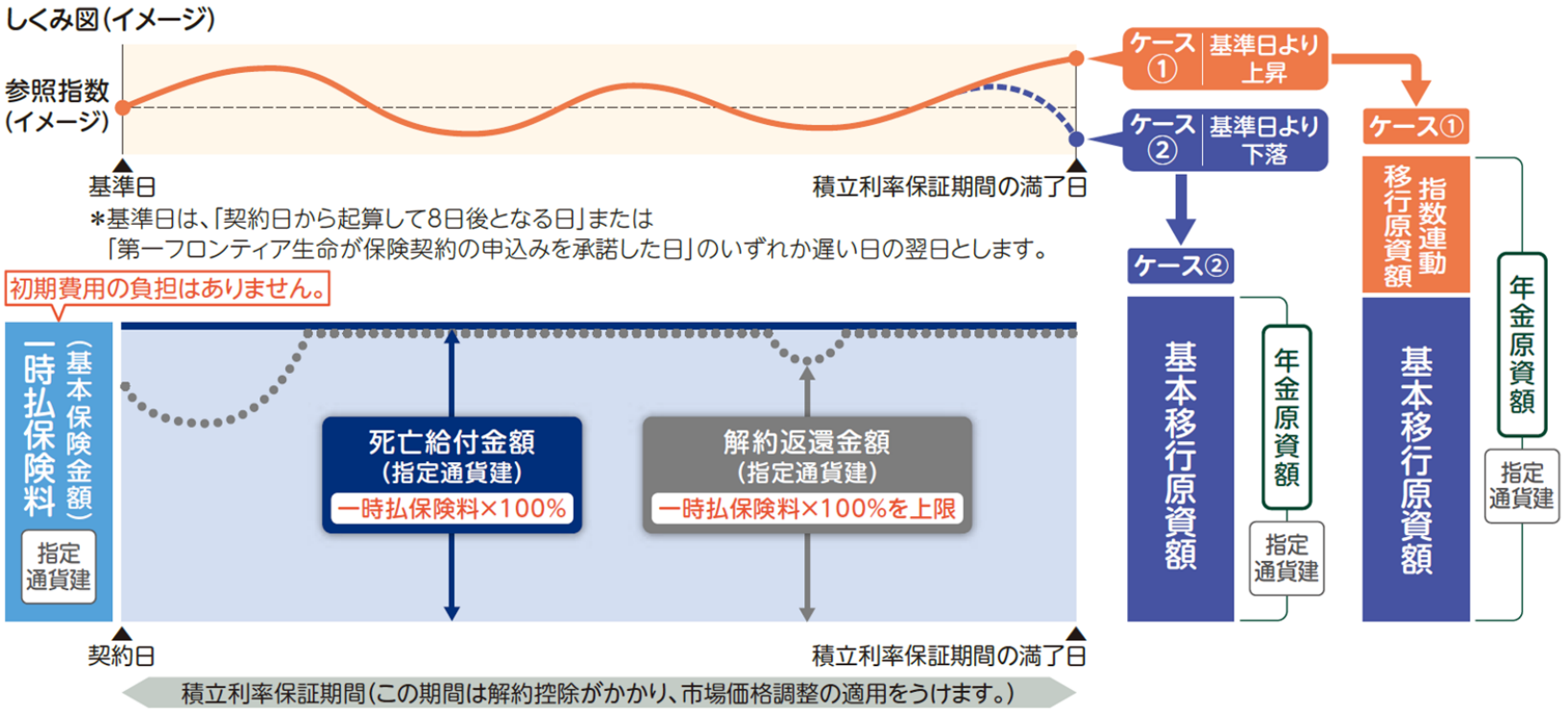
ポイント3 年金原資額は、指定通貨建でさらにふえる期待がもてます。

●積立利率保証期間の満了日の参照指数が、

ケース① 基準日より上昇した場合、基本移行原資額 に 指数連動移行原資額 が上乗せされます。

ケース② 基準日より上昇しなかった場合、上乗せはありません。 基本移行原資額 が年金原資額となります。

しくみ図(イメージ)



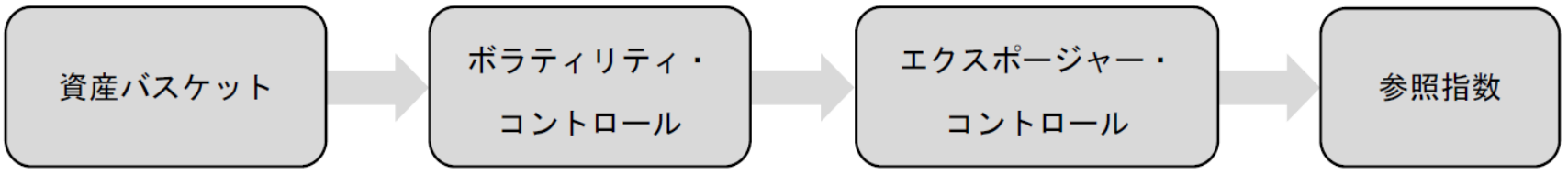
＊指数連動移行原資額は積立利率保証期間の満了日に確定するものであり、積立利率保証期間中の死亡給付金額や解約返還金額に参照指数の上昇による上乗せはありません。

＊上記しくみ図はイメージを表したもので、将来の死亡給付金額、解約返還金額、年金原資額などを保証するものではありません。

＊現在の積立利率につきましては、募集代理店または第一フロンティア生命お客さまサービスセンターにお問い合わせください。

参照指数のしくみ

●参照指数のしくみについては、以下のとおりです。



(1) 資産バスケット

●資産バスケットは、株式、債券、コモディティを投資対象とする「マルチアセット戦略」に対して、「株式日中モメンタム戦略」を組み合わせて構成されます。

対象資産	構成要素
株式	日米欧の株式市場の先物に対するロール指数
	米国の株式市場の先物に対する日中モメンタム戦略指数
債券	日米欧の国債市場の先物に対するロール指数
コモディティ	コモディティ（エネルギー・貴金属）市場の先物に対するロール指数

●マルチアセット戦略は、日米欧の株式市場の先物に対するロール指数、日米欧の国債市場の先物に対するロール指数およびコモディティ市場の先物に対するロール指数を投資対象とします。日次で各投資対象資産のボラティリティ（価格変動率）などの統計値を計測し、最適な資産配分を決定します。過去のボラティリティが５％となるように全体のポジション量を調整します。

●株式日中モメンタム戦略は、米国の株式市場の先物の日中値動きを観測し、先物に対して機械的にモメンタムに基づいたポジション構築を行います。

(2) ボラティリティ・コントロール

●資産バスケットの過去のボラティリティを計測し、５％となるように全体のポジション量を調整します。ボラティリティの水準に応じ、資産バスケットのポジション量を最大 125%まで引き上げることもあります。以下、当該ルールに基づき調整されたポジション量を「ボラティリティ・コントロール比率」、調整されたポジション量で構築される戦略を「ボラティリティ・コントロール戦略」といいます。

●ボラティリティ・コントロール戦略の計算にあたり、年率１％の戦略控除率（※）が控除されます。

※ 戦略控除率は、連動率の水準を高めるために設定します。なお、連動率とは、参照指数の上昇を指数連動移行原資額に反映させる割合のことで、指定通貨が米ドルおよび豪ドルの場合は 100%、円の場合で積立利率保証期間が５年のときは 15%、積立利率保証期間が 10 年のときは 30%とします。

＊ 将来のボラティリティが一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれも約束するものではありません。また、年率５％の収益を目標としていることを意味するものではありません。投資環境によっては、参照指数のボラティリティが当初意図した水準を下回るもしくは上回る場合があります。

(3) エクスポージャー・コントロール

●ボラティリティ・コントロール戦略について、所定の３期間におけるリターンに基づき、シグナルを計測します。各期間のシグナルは、リターンが正となった場合には 100%、リターンが負となった場合には 25%とし、３期間のシグナルの平均で決定される比率を「エクスポージャー・コントロール比率」といいます。

●(2)および(3)で計算されたボラティリティ・コントロール比率とエクスポージャー・コントロール比率を掛け合わせた割合を、資産バスケットのポジション量として構築した戦略を「エクスポージャー・コントロール戦略」といいます。

●エクスポージャー・コントロール戦略において、資産バスケットのポジション以外の部分については利回りをゼロとし、かつ年率１％の戦略控除率が控除されます。

＊ (1)～(3)の各段階で、複製コスト（事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。）が控除されます。

＊ 複製コストは、参照指数の各構成要素を実質的に保有・売買する際に発生する取引費用等に相当するコストです。

(4) 参照指数

●各東京営業日に、一番直近に取得できるエクスポージャー・コントロール戦略の価額を、当該東京営業日における参照指数の価額とします。

●通常は、各構成要素にかかる２営業日前の終値を基にしています。

この保険のリスクと費用について

以下の記載において、指定通貨が外貨の場合のみ該当する箇所を🇺🇸🇦🇺と表記しています。

解約・減額する場合のリスクについて（損失が生じるおそれ）

この保険は、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

🇺🇸🇦🇺 為替リスクについて（損失が生じるおそれ）

為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

費用について（この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります）

■積立利率保証期間中

・積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用の率（=保険契約関係費率）をあらかじめ差し引いております。

・基本移行原資保証率の計算にあたって、指数連動移行原資額を受け取るために必要な率（指定通貨が米ドルおよび豪ドルの場合で積立利率保証期間が5年のときは3.32%、積立利率保証期間が10年のときは3.72%、円の場合で積立利率保証期間が5年のときは0.50%、積立利率保証期間が10年のときは1.12%）を控除しています。また、参照指数の計算にあたって、戦略控除率※1（指数値に対し年率1.0%）および複製コスト※2が控除されます。

＊指数連動移行原資額を受け取るために必要な率は、小数第2位未満を切上げにより表示しています。

※1 連動率の水準を高めるために設定します。なお、連動率とは、参照指数の上昇を指数連動移行原資額に反映させる割合のことで、指定通貨が米ドルおよび豪ドルの場合は100%、円の場合で積立利率保証期間が5年のときは15%、積立利率保証期間が10年のときは30%とします。

※2 参照指数の各構成要素を実質的に保有・売買する際に発生する取引費用等に相当するコストです。事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。（参考）複製コストのシミュレーション結果：年率0.58%～0.89%の範囲（対象期間：2007年8月～2023年12月）

・解約返還金額は、つぎの費用を控除したうえで計算されます。解約控除=基本保険金額×以下の解約控除率

指定通貨	米ドル・豪ドル							円						
積立利率保証期間	10年				5年			10年				5年		
適用されている積立利率	1.40%以上	1.00%以上1.40%未満	0.60%以上1.00%未満	0.60%未満	1.15%以上	0.85%以上1.15%未満	0.85%未満	0.65%以上	0.50%以上0.65%未満	0.35%以上0.50%未満	0.35%未満	0.65%以上	0.40%以上0.65%未満	0.40%未満
解約控除率	4.40%～0.44%	4.20%～0.42%	3.30%～0.33%	2.20%～0.22%	3.90%～0.78%	3.40%～0.68%	2.80%～0.56%	3.00%～0.30%	2.60%～0.26%	2.00%～0.20%	1.50%～0.15%	1.80%～0.36%	1.40%～0.28%	1.00%～0.20%

■年金受取期間中

保険契約関係費（年金管理費）･･･受取年金額に対して1.0%（円貨で年金を受け取る場合は最大0.35%）※

＊保険契約関係費（年金管理費）は2025年4月現在の数値であり、将来変更されることがあります。ただし、年金支払開始日以後は、年金受取開始時点の数値が年金受取期間を通じて適用されます。なお、「死亡給付金等の年金払特約」および「年金支払移行特約」を付加した場合の特約年金についても同様の取扱いとなります。

※10年保証期間付終身年金の保証期間経過後の受取年金額および死亡時保証金額付終身年金の受取年金額（死亡時保証金額を含みます）に対しては1.4%（円貨の場合は最大1.0%）となります。

■終身保険移行日以後

「終身保険移行特則」を適用し終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、ご契約の維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。

＊上記の費用は、終身保険移行日の年齢・性別、経過期間などによって異なるため、これらの具体的な数値や計算方法は表示しておりません。

■🇺🇸🇦🇺 通貨を換算する場合の費用

以下の特約の為替レートには、為替手数料が反映されており、当該手数料はお客さまの負担となります。

保険料円貨入金特約	TTM+50銭	円貨支払特約	TTM−50銭

＊上記の為替レートは、2025年4月現在の数値であり、将来変更することがあります。＊TTMは、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。

■🇺🇸🇦🇺 この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。

この保険商品のご検討に際しては、必ず外貨建保険販売資格を持つ生命保険募集人にご相談ください。

この資料は参照指数に関する内容を参考情報としてお知らせするために作成したものです。ご検討・お申込みに際しては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」などをお読みください。

［募集代理店］

［引受保険会社］

第一フロンティア生命保険株式会社

〒105-0003　東京都港区西新橋1-1-1日比谷フォートタワー

ホームページ https://www.d-frontier-life.co.jp/

お客さまサービスセンター
フリーダイヤル　0120-876-126

営業時間 9:00～17:00（土日、祝日、年末年始などの休日を除く）

（登）B24F0681（2025.03.17）